

# 平成26年度

期間

平成26年4月1日~ 平成27年3月31日



目 次

ごあいさつ・・・・・・1	(4)有価証券
1. 経営理念・経営方針・・・・・・・2	① 保有有価証券平均残高・・・・・・36
2. 経営管理体制・・・・・・・・2	② 保有有価証券残存期間別残高・・36
3. 社会的責任と貢献活動・・・・・・・3	③ 有価証券の評価損益・・・・・・36
4. トピックス・・・・・・・・・・・4	④ 金銭の信託の評価損益・・・・・・36
5. 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・4	2. 共済取扱実績
6. リスク管理の状況・・・・・・5	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高・・37
7. 事業のご案内······8	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高・・37
【経営資料】	(3) 介護共済の介護共済金額保有高・・37
I 決算の状況	(4) 年金共済の年金保有高・・・・・・37
1. 貸借対照表・・・・・・・・・10	(5) 短期共済新契約高・・・・・・37
2. 損益計算書・・・・・・・・・12	3. その他事業の実績・・・・・・・・・38
3. キャッシュ・フロー計算書・・・・・・14	(1) 購買品取扱高・・・・・・・・・・38
4. 注記表16	(2) 受託販売品取扱高・・・・・・・38
5. 剰余金処分計算書・・・・・・・・・24	(3)農業倉庫事業の収支内訳・・・・・・38
6. 部門別損益計算書26	(4) 加工事業取扱実績・・・・・・38
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認・・28	(5) 利用事業取扱実績・・・・・・39
Ⅱ 損益の状況	(6) 介護事業取扱実績・・・・・・39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標・・28	(7) 指導事業の収支内訳・・・・・・・39
2. 利益総括表・・・・・・・・・・・・・29	Ⅳ 経営諸指標
3. 資金運用収支の内訳・・・・・・29	1. 利益率40
4. 受取・支払利息の増減額・・・・・・29	2. 貯貸率・貯証率・・・・・・・・・40
Ⅲ 事業の概況	V 自己資本の充実の状況
1. 信用事業	(1)自己資本の状況・・・・・・40
(1) 貯 金	(2)自己資本の構成に関する事項・・・・41
① 種類別貯金平均残高・・・・・・30	(3)自己資本の充実度に関する事項・・43
② 定期貯金残高・・・・・・・30	(4) 信用リスクに関する事項・・・・・・44
(2)貸出金	(5)信用リスク削減手法に関する事項・・47
① 種類別貸出金平均残高・・・・・・30	(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の
② 貸出金金利条件別内訳残高・・・・31	取引相手のリスクに関する事項・・・・・・48
③ 貸出金担保別内訳残高・・・・・・31	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項・・48
④ 債務保証見返額担保別内訳残高・・・・31	(8) 出資その他これに類するエクスポージャー
⑤ 貸出金使途別内訳残高・・・・・・31	に関する事項・・・・・・・・・・・・・・49
<ul><li>⑥ 貸出金業種別残高・・・・・・・・32</li></ul>	(9) 金利リスクに関する事項・・・・・・50
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高・・32	【JAの概要】 1 機構 図
<ul><li>8 リスク管理債権額・・・・・・・33</li></ul>	1. 機 構 図・・・・・・・・・・51
<ul><li>② 金融再生法開示債権額・・・・・・33</li></ul>	<ul><li>2. 役 員・・・・・・・・・・52</li><li>3. 組合員数・・・・・・・52</li></ul>
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況・・33	
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況・・33	4. 組合員組織の状況・・・・・・52 5. 地 区・・・・・・・53
<ul><li>② 貸倒引当金内訳・・・・・・・・35</li><li>② 貸出令貸却額・・・・・・・・35</li></ul>	6. 沿革・歩み・・・・・・・54 7. 店舗等のご案内・・・・・・・55
<ul><li>⑬ 貸出金償却額・・・・・・・・・35</li><li>(3) 内国為替取扱実績・・・・・・・・35</li></ul>	/. 心砽寺切し糸/ゾ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙))
(3)	

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域のみなさまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ



代表理事組合長 山 崎 一 盛

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には日頃より当JAの事業並びに活動に格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

平成26年度を振返って見ますと消費税の増税に伴う物価上昇等により、家計での節約 志向が高まり個人消費も低迷しており、今後の景気の先行きが懸念されています。

農業情勢につきましては、政府がTPP交渉の早期妥結を目指して協議が進められ、また農協改革についても全国農業協同組合中央会を一般社団法人に移行して全国監査機構を外出して、公認会計士法に基づく監査法人を新設することとなり、農協は当該監査法人または他の監査法人の監査を受けることとなります。准組合員の利用規制については5年間組合員の利用実態の状況調査を行い決定することなどが法案化に向けて進められています。

経営状況につきましては、経済事業が消費税増税の駆込み需要等の影響により大変厳しい情勢でありました。販売事業では、米価の下落と取扱い数量の減少等により米穀については大幅な減少となりましたが畜産物、特に和牛子牛や肉豚価格の好調により20億の販売額を確保することが出来ました。

平成27年度も能登おおぞら村穴水につづき、昨年4月にオープンいたしました能登おおぞら村輪島の両店を核にして、農家の皆様と地域住民、消費者の皆様との繋がりの強化に努めてまいります。また農家生産者の皆様や石川県をはじめ各市、町や各関係機関のご理解とご支援をいただき能登棚田米や能登米の生産をより拡大し地域農業の発展と食の安全・安心の確保に努め、さらに農協経営健全化のため、役職員が一体となり事業に取り組んでまいります。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、平成26年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 経営理念・経営方針

TPP交渉については、大筋合意に不可欠なTPA法案が米議会で審議されており、閣僚会合が大筋合意に向けた最大のヤマ場になると想定されます。つきましては、重要5品目を守るとした国会決議の実現に向け、必要な行動と対応を行ってまいります。

こうした状況の中、第21事業年度においては、出向く体制の定着化とさらなる強化を図り、農家組合員の農業所得向上に向けた取り組みを行ってまいります。

営農事業では、安全・安心な農産物の良質生産を目指した、環境配慮型農業の実践に取り組み、能登米を中心に生産拡大を目指します。また、TACによる営農支援を担い手農家、生産法人だけでなく、農産物直売所への出荷者の育成にも取り組みます。

経済事業では、生産コスト抑制を目指した安全で良質な商品供給に努めます。また、能登米生産拡大に伴い、販路の開拓など販売体制の拡充に取り組みます。

信用事業では、組合員利用者から期待され、信頼される身近な「地域金融機関」を目指し、生活・農業メインバンク機能の強化を図ります。

共済事業では、「ひと・いえ・くるま」の幅広い保障の実現を目指し、ライフアドバイザーによる提案推進活動を中心として、組合員・利用者との「絆の強化とひろまり」に取り組みます。

また、昨年発覚した不祥事の再発防止に向けて、コンプライアンス意識の醸成と防止策の策定・実践に全役職員が取り組みます。

## \_基\_ 本 項 目

- 1. 渉外担当の育成による出向く体制の整備と機能強化
- 2. 安全・安心で高品質な農畜産物の供給
- 3. 販売強化による農家所得の向上
- 4. 担い手農家、生産法人等への営農支援
- 5. 能登米の生産拡大と販売力の強化
- 6.「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供
- 7. コンプライアンス態勢の再構築と不祥事再発防止

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当」Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、各基幹支店区域に属する正組合員の代表者で構成される役員 推薦会議で推薦された理事を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を 置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス (統治) の強化を図っています。

## 3. 社会的責任と貢献活動

## (1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を 目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福 祉活動に取り組んでいます。
- ② 学童体験農園を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
- ③ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全 な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に 努めています。
- ④ 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑤ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑥ 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。
- ⑦ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。



さつまいも収穫体験

⑧ 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

## (2) 地域密着型金融への取組み

① 地域農業の活性化のための融資をはじめとする支援

(農業メインバンク機能強化への取組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成27年3月末時点において、農業関係資金残高341百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP32の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当」Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制に取組んでいます。 融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報を含めて把握し、農業融資に関する 資金提案を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、支店の融 資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに応えるため、総合事業の特性を発揮し、信用・共済・営農・経済部署との内部連携の強化に取組んでいます。

- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援
  - ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供 当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。
  - ア. 負債整理資金による軽減支援
    - ・農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。
    - ・ 畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、 JAなどの融資機関において取り扱っています。

## 4. トピックス

- イ 輪島支店に併設して農産物直売所『能登おおぞら村輪島』を平成26年4月に開店しました。
- ロ 穴水町平野の自動車整備工場の建物につきまして、これまで全国農業協同組合連合会より 賃借していましたが、平成26年8月に取得しました。
- ハ 輪島市杉平町の杉平資材倉庫跡地につきまして、輪島市に市道用地として一部を売却しま した。
- 二 農協経営へ女性の意見を反映するため、平成26年6月の第19回通常総代会において、2 名の女性理事を選出しました。また、正組合員に占める女性の割合は、平成27年3月末現在20.12%となりました。

## 5. 事業の概況 (平成26年度)

## (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

政府の諸政策により日本経済全体では、景気回復の兆しが出てきたものの、地方においてはその効果が見られません。農業分野では、いわゆる「農協改革」が法制化に向けすすめられていますが、本来の目的である農業所得向上への効果には、疑問が残る内容となっています。また、TPP交渉も妥結に向けた交渉が続けられていますが、当初政府が約束した重要5品目の遵守に対しては、JAグループとして注視しています。

こうした状況の中、第20事業年度当JAでは、昨年4月に能登おおぞら村輪島をオープンし、より多くの組合員の皆様が農産物を出荷し、農業所得向上の一助となるよう努めてまいりました。また、能登米についても本格的な生産を始め環境配慮型農業による作物としての付加価値向上に努め、能登棚田米とともに能登の里山里海を代表するブランドに育てるべく取り組んでまいりました。

この結果、事業総利益では15億58百万円、事業利益で40百万円となり、当期未処分剰余金は、1億12百万円となりました。

また、健全な経営の指標となります自己資本比率は、22.32%となりました。 主な事業活動と成果につきましては以下のとおりであります。

## 【信用事業】

信用事業につきましては、組合員・利用者から信頼され安心してご利用いただける地域金融機関を目指し、金融サービスの提供と健全性向上に取り組みました。貯金では、定期貯金・定期積金・年金指定獲得キャンペーンのほか、JAおおぞら合併20周年記念キャンペーンを実施しました。さらに金融渉外担当者の配置により出向く体制を整え、年間を通じた貯金増強の展開により、貯金平均残高466億7百万円(平成25年度貯金平均残高452億86百万円)となりました。また、貸出金につきましては、制度資金等の農業関連資金およびマイカー・教育・住宅ローン等の積極的な取り組みと地方公共団体への融資により貸出金平均残高83億6百万円(平成25年度貸出金平均残高77億86百万円)を確保することができました。

## 【共済事業】

長期共済新契約高においては計画を75百万円上回る実績となりましたが、期末保有高では満期到来での非継続と解約が増加し計画を99百万円下回りました。

短期共済新契約掛金高では、自動車共済・自賠責共済の件数減少により計画を26百万円下回りました。

平成26年度は地域貢献活動を積極的に取組み、11月に幼稚園・保育所の児童を対象とした「交通安全ミュージカル」、また、高校生を対象としてスタントマンによる「自転車運転安全教室」を開催致しました。

## 【購買事業】

購買事業につきましては、生産資材(飼料・肥料・農薬等)において、耕作面積の減少などにより、供給高は計画を64百万円下回る7億9百万円となりました。

また、農機具においても計画を95百万円下回り、石油事業も低燃費車の普及等で63百万円 下回りました。

一方、Aコープにおいては計画を33百万円上回り、10億9百万円となりました。

消費増税前の駆け込み需要の反動や買い控えも伴って、供給計画37億84百万円に対して、35億54百万円の実績となりました。

## 【販売事業】

販売事業につきましては、消費者ニーズに対応していくため食の「安全・安心」の徹底強化に取り組み、「能登棚田米、能登米、南瓜、ミニトマト、馬鈴薯、山菜、和牛」などの基幹作物を中心に農畜産物の販売力向上を図りました。

結果として、米穀は計画を76百万円下回る7億75百万円、青果物は21百万円下回る3億79百万円でしたが、畜産物では2億91百万円上回る8億53百万円、全体でも1億95百万円上回る20億8百万円の販売高となりました。

## 【葬祭事業】

葬祭事業につきましては、取扱件数で348件と計画比22件の減少となりました。 また、セレモニー会館おおぞら天翔4館の取扱件数は、297件となりました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については

管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部)は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部)が行った取引については総務課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施し

ています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

## ◇法令遵守体制

## [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経宮の重要課題のひとつとして位置づけ、この 徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプ ライアンスを重視した経営に取り組みます。

## [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、 研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談 等の専門窓口を設置しています。

## [個人情報保護方針]

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

#### 「情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

## [金融商品の勧誘方針]

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を 遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に 理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口(電話: 0768-52-3806)(月~金 9時~17時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所(電話:076-240-5219) にお申し出ください。)

- 共済事業
  - (社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)
  - (財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)
  - (財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)
  - (財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部03-3346-1756)

(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせください。)

## ◇内部監査体制

当」Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計4件28百万円(平成27年3月31日まで)の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

# 7. 事業のご案内

## (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

## 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

## 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らした、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、㈱日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

## 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

## 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。

## (共済事業)

JA共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。JA共済は 価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域の皆さまの「しあわ せの輪」を広げています。

長期共済……養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、がん共済、定期生命共済、定期医療共済、医療共済、介護共済

短期共済……火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

## (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。



26年産初検査

## 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活 に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生 活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがい づくり活動)を行っております。

# I 決算の状況

# 1. 貸借対照表

	平成 25 年 度	平 成 26 年 度
(資産の部)	1 120 23 1 12	1 120 20 1 12
1. 信用事業資産	45,273,306	46,004,498
(1) 現 金	241,158	234,350
(2)預 金	37,221,144	37,652,460
系 統 預 金	37,213,679	37,646,364
系統外預金	7,464	6,096
(3)有 価 証 券	26,612	26,322
国賃	26,612	26,322
(4)貸 出 金	7,807,414	8,076,115
(5) その他の信用事業資産	45,609	72,566
未 収 収 益	36,162	35,571
その他の資産	9,447	36,995
(6)債務保証見返	56,113	51,895
(7)貸倒引当金	△ 124,747	Δ 109,212
2. 共済事業資産	41,081	35,370
(1) 共 済 貸 付 金	37,901	32,887
(2) 共済未収利息	492	394
(3) その他の共済事業資産	2,808	2,197
(4)貸 倒 引 当 金	Δ 121	Δ 109
3. 経済事業資産	1,063,462	859,547
(1)受 取 手 形		424
(2) 経済事業未収金	522,753	414,765
(3)経済受託債権	294,477	170,320
(4)棚 卸 資 産	249,444	258,800
購買品	196,137	206,526
繰 越 諸 材 料	35,531	37,403
その他の棚卸資産	17,774	14,870
(5) その他の経済事業資産	35,903	46,064
(6)貸 倒 引 当 金	△ 39,116	△ 30,827
4. 雑 資 産	72,324	40,392
5. 固定資産	1,924,733	1,848,435
(1) 有 形 固 定 資 産	1,911,023	1,835,527
建物	3,734,743	3,751,850
機械装置	905,571	923,778
土地	739,526	728,199
建設仮勘定	11,282	
その他の有形固定資産	863,718	887,731
減価償却累計額	△ 4,343,819	△ 4,456,031
(2)無形固定資産	13,710	12,908
6. 外 部 出 資	2,096,937	2,070,307
(1)外部出資	2,097,044	2,070,432
系 統 出 資	1,972,108	1,944,466
系 統 外 出 資	124,936	125,966
(2)外部出資等損失引当金	Δ 106	Δ 125
7. 繰延税金資産	82,326	77,066
資産の部合計	50,554,171	50,935,618

(単位:千円)

	負債・資本の部	
A 目	平成 25 年 度	平 成 26 年 度
(負債の部)	1 /30 23 1 /2	1 190 20 1 12
1. 信 用 事 業 負 債	45,121,576	45,658,426
(1) 貯 金	44,989,480	45,535,378
(2)借入金	42,833	42,367
(3) その他の信用事業負債	33,149	28,785
未 払 費 用	16,794	15,243
その他の負債	16,354	13,542
(4)債務保証	56,113	51,895
2. 共済事業負債	385,626	315,067
(1)共 済 借 入 金	36,601	32,893
(2) 共 済 資 金	232,379	170,929
(3) 共済未払利息	508	408
(4) 未経過共済付加収入	114,686	108,651
(5) 共済未払費用	1,275	856
(6) その他の共済事業負債	174	1,328
3. 経済事業負債	561,321	446,478
(1)経済事業未払金	424,871	318,044
(2) 経済受託債務	127,058	121,277
(3) その他の経済事業負債	9,391	7,156
4. 雑 負 債 (1) 未 払 法 人 税 等	151,291	187,310
(1) 未 払 法 人 税 等   (2) 資 産 除 去 債 務	6,517	10,099
(3) その他の負債	22,499 122,275	22,834 154,377
5.諸 引 当 金	317,734	294,842
	29,658	30,226
(2) 退職給付引当金	274,701	251,006
(3)役員退職慰労引当金	13,375	13,609
負債の部合計	46,537,551	46,902,125
(純資産の部)	, ,	,
1. 組 合 員 資 本	4,015,450	4,032,533
(1) 出 資 金	1,304,390	1,277,660
(2)利益剰余金	2,711,110	2,755,983
利益準備金	1,106,474	1,126,474
その他利益剰余金	1,604,635	1,629,508
リスク管理積立金	830,801	844,242
施設整備積立金	325,000	325,000
税効果積立金	82,772	77,433
特別積立金	270,118	270,118
当期未処分剰余金	95,943	112,714
(うち当期剰余金)	(20,175)	(57,413)
(3) 処分未済持分	Δ 50	Δ 1,110
2. 評価・換算差額等	1,170	959
その他有価証券評価差額金	1,170	959
純資産の部合計	4,016,620	4,033,493
負債及び純資産の部合計	50,554,171	50,935,618

# 2. 損益計算書

科目	 平 成 25 年 度	亚 成 26 年 度
		平成26年度
1. 事 業 総 利 益 (1)信 用 事 業 収 益	1,599,933	1,558,495
(1)信用事業収益 資金運用収益	370,623 345,913	363,348 342,625
	<u> </u>	342,025
	(171,454)	(176,673)
(うち有価証券利息)	(2,721) (108,421)	(426)
(うち貸出金利息)	(108,421)	(102,686)
(うちその他受入利息)	(63,316)	(62,839)
役務取引等収益	12,440	11,941
その他事業直接収益	7,475	0.704
その他経常収益	4,793	8,781
(2)信用事業費用	55,609 28,389 (27,395) (791)	54,817
資金調達費用	28,389	30,554 (29,734)
(うち貯金利息)	(27,395)	(29,/34)
(うち給付補塡備金繰入)	(/91)	(704)
(う ち 借 入 金 利 息)	(90)	(78)
(うちその他支払利息)	(111)	(35)
役務取引等費用	4,416	4,429
その他事業直接費用	602	
その他経常費用	22,202	19,833
(うち貸倒引当金戻入益) 信 用 事 業 総 利 益	( <u>A</u> 11,115)	(\(\triangle 15,535\) 308,531
信用事業総利益	315,013	308,531
(3) 共済事業収益	421,584	416,172
共 済 付 加 収 入	408,738	400,255
共 済 貸 付 金 利 息	936	1,108
その他の収益	11,909	14,807
(4)共済事業費用	28,352	26,816
共 済 借 入 金 利 息	983	943
共済借入金利息       共済推進費       共済保全費       その他の費用	9,980	7,873
共 済 保 全 費	6,784	7,048
	10,603	10,950
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 12)
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	
共済事業総利益       (5)購買事業収益	393,231	389,355
(5)購買事業収益	4,164,627	3,679,290
購 買 品 供 給 高	4,031,859	3,554,324
修理サービス料	103,728	96,440
その他の収益	29,040 3,544,625	28,525
(6) 購買事業費用	3,544,625	3,099,223
その他の収益       (6)購買事業費用       購買品供給原価       その他の費用	3,432,597	2,993,716
その他の費用	112,027	105,507
(うち貸倒引当金戻入益)	( <u>Δ</u> 639)	( <u>A</u> 8,310)
購買事業総利益	620,002	580,066
(7) 販売事業収益	104,770 68,123	116,321
販 売 手 数 料	68,123	65,637
その他の収益	36,647 23,826	50,684 24,356
(8) 販売事業費用	23,826	24,356
その他の費用	23,826	24,356
(うち貸倒引当金繰入額)	(95)	(22)
販売事業総利益	<b>80,944</b> 29,136	91,965
(9)農業倉庫事業収益	29,136	26,642 6,178
(10) 農業倉庫事業費用	7,107	6,178
農業倉庫事業総利益	22,029 26,101 24,502	20,464
(11) 加 工 事 業 収 益 (12) 加 工 事 業 費 用	26,101	28,082 24,358 3,724
(12) 加 工 事 業 費 用	24,502	24,358
加工事業総利益	1,598	3,724

		(単位:千円)
科目	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
(13) 利 用 事 業 収 益	179,937	181,014
(14) 利 用 事 業 費 用	1/1/167	141,936
	141,167 38,770	141,930
利用事業総利益	38,770	39,078
(15) 葬祭事業収益 (16) 葬祭事業費用	328,751	319,240 183,417 135,822 1,234
(16) 葬祭事業費用	187,478	183,417
葬祭事業総利益	141.273	135.822
<b>葬祭事業総利益</b> (17)観光事業収益	1 257	1 234
(18) 観光事業費用	187,478 141,273 1,257 166	468
	1 001	766
観光事業総利益	1,091	766
<b>観光事業総利益</b> (19)福祉事業収益	43,705	43,865
(20) 備	37,994 5,710 8,226 6,765	35,693
福祉事業総利益	5,710	<b>8,171</b> 7,984
(21) その他事業収益	8,226	7,984
(22) その他事業費用	6.765	6,458
その他事業総利益	1,461	1,526
(23) 指 導 事 業 収 入	1,401 7 6 2 2	1,JZU E 1EC
(23) 指 導 事 業 収 入	/,023	5,156
(24) 指 導 事 業 支 出 指 導 事 業 収 支 差 額	28,81/	26,134
指導事業収支差額	7,623 28,817 $\triangle$ 21,193	△ 20,978
2. 事 業 管 理 費	1,524,000	1,517,551
1 (1)人 件 費	1,524,000 1,063,787 113,689	△ 20,978 1,517,551 1,042,453 110,314
(2)業務費	113 689	110 314
(3)諸税負担金	51,981	56,907
(4)施 設 費	207.660	200,307
	51,981 287,668 6,874	300,931 6,944
(5) その他事業管理費	0,874	6,944
事業利益	75,933	40,943 52,296
3. 事 業 外 収 益	47,899	52,296
(1)受取雑利息	671	998
(2)受取出資配当金	37,270	37,671
(3)賃 貸 料	5,006 1,245	3,848
(4) 償却債権取立益	1 245	80
(5)雑 収 入	3,705	9,697
		3,037
	906	248
(1)寄 付 金	80	230
(2)雑 損 失	826	18
(うち外部出資貸倒引当金繰入額)	(101)	(18)
経 常 利 益	122,927	92,991
5. 特 別 利 益	21.288	4,038
(1)固定資産処分益	122,927 21,288 2,268	4,038
(2) 一般補助金	18,600	1,000
(3)その他の特別利益		
	420	21.052
6. 特 別 損 失	95,776	21,052
(1)固定資産処分損	51,925	1,468
(2)固定資産圧縮損	18,600	
(3)減 損 損 失	22,130	16,451
(4) その他特別損失	3,120	3,133
税引前当期利益	48,439	75,977
法人税、住民税及び事業税	14,127	13,225
法 人 税 等 調 整 額	17,127	5,339
	14,135	3,333
法 人 税 等 合 計	28,263	18,564
当 期 余 金	20,175	57,413
当期首繰越剰余金	34,347	33,403
リスク管理積立金取崩額	27,283	16,558
税効果積立金取崩額	14,135	5,339
当期未処分剰余金	95,943	112,714
	55,545	114,114

# 3. キャッシュ・フロー計算書

科目	<u> </u>	成 25 年 度	17	成 26 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			,	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)		48,439		75,977
減価償却費		112,312		125,418
		22,130		16,451
貸倒引当金の増加額		13,714		23,836
賞与引当金の増加額		1,516		568
退職給付引当金の増加額		19,309	Δ	23,460
その他引当金等の増加額		101		18
信用事業資金運用収益		345,913		342,625
信用事業資金調達費用		28,389		30,554
共済貸付金利息		936	Δ	1,108
共済借入金利息		983		943
受取雑利息及び受取出資配当金		37,942	Δ	38,670
支払雑利息		0		0
為替差損益		0		0
有価証券関係損益		6,873		0
固定資産売却損益		49,657	Δ	2,570
外部出資関係損益		0		0
		0		0
   (信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減	\ \ \ \ 1	,071,276	Δ	268,700
預金の純増減		80,000		600,000
貯金の純増減	1 1	,026,274		545,897
信用事業借入金の純増減		1,796	Δ	466
その他信用事業資産の増減		4,477	$\triangle$	23,285
その他信用事業負債の増減		9,589	$\triangle$	6,367
C O I BILL II TO NOVEL TO SILVE		3,303		0,307
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減	Δ	3,664		5,014
共済借入金の純増減		2,364	Δ	3,707
共済資金の純増減	Δ	95,059	$\triangle$	61,450
その他共済事業資産の増減		4,965		611
その他共済事業負債の増減	Δ	4,644		5,301
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	Δ	97,642		107,563
経済受託債権の純増減		151,191		124,157
棚卸資産の純増減		38,998	$\triangle$	9,356
支払手形及び経済事業未払金の純増減		92,494	$\triangle$	106,826
経済受託債務の純増減	$\triangle$	56,216	$\triangle$	5,781
その他経済事業資産の増減	$\triangle$	5,001	$\triangle$	10,160
その他経済事業負債の増減	$\triangle$	7,190	Δ	2,235
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減	$\triangle$	20,003		33,455
その他負債の増減		8,124		2,147
未払消費税の増減額	$\triangle$	12,082		31,799

(単位:千円)

TN -				
科目	+	成 25 年 度	4/	成 26 年度
信用事業資金運用による収入		346,461		343,156
信用事業資金調達による支出		33,150		32,752
共済貸付金利息による収入		901		1,206
共済借入金利息による支出	$\triangle$	943	$\triangle$	1,043
事業分量配当金の支払額		0		0
小		173,798	$\triangle$	124,765
雑利息及び出資配当金の受取額		37,942		38,670
雑利息の支払額		0		0
法人税等の支払額	$\triangle$	48,503	Δ	9,642
事業活動によるキャッシュ・フロー		163,237	Δ	95,738
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	Δ	604,993	$\triangle$	1,539
有価証券の売却等による収入		811,466		513
金銭の信託の増加による支出		0		0
金銭の信託の減少による収入		0		0
固定資産の取得による支出	Δ	281,525	Δ	105,140
固定資産の売却による収入		7,899		42,138
補助金の受入による収入		18,600		0
外部出資による支出	Δ	38,173		1,030
外部出資の売却等による収入		32,055		27,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ	54,671		36,390
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				,
設備借入れによる収入		0		0
設備借入金の返済による支出		0		0
出資の増額による収入		65,900		43,450
出資の払戻しによる支出	$\triangle$	71,340		70,180
回転出資金の受入による収入		0		0
回転出資金の払戻しによる支出		0		0
持分の取得による支出		50		1,110
持分の譲渡による収入		0		50
出資配当金の支払額	$\triangle$	13,049	Δ	12,539
ш <u>ж - / Дин</u>		13,013		12,333
   財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ	18,539		40,329
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0		70,323
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		90,027	Δ	172,458
6. 現金及び現金同等物の期首残高		640,241		730,269
0. 現金及び現金同等物の期目残局   7. 現金及び現金同等物の期末残高		730,269		557,810
( ) 、		130,209		ر ۱۱۰,۱۷۷

## 4. 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
    - ・その他有価証券
      - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 口. 時価のないもの……移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・購買品(Aコープ在庫以外)……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
    - ・購 買 品(A コープ 在 庫)……売価還元原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)
    - ・繰越諸材料及びその他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を 採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し当該部署から独立した内部 監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適 用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってい ます。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「O」で表示しています。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,352,241千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建 物 1,141,047千円

② 機械装置 1,017,318千円

③ その他の有形固定資産 193,875千円

(2) 担保に供した資産

定期預金600,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

(3) 理事および監事に対する金銭債権の総額 46.592千円

(4) 理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は3,729千円、延滞債権額163,897千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヶ月以上延滞債権額に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は167,626千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の帳簿価格の切り下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下により、1,364千円の棚卸評価損が含まれています。

- (2) 減損会計に関する注記
  - ① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

	場		所		用途	種類	その他
輪	島	給	油	所	営業用店舗	土地及び建物	
諸	畄	給	油	所	営業用店舗	土地、建物及び構築物	
	輪島	農	機 跡	地	遊休	土地	業務外固定資産

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

輪島給油所・諸岡給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧輪島農機跡地は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

輪島給油所 4,695千円 (土地1,177千円、建物3,517千円)

諸岡給油所 6,316千円(土地773千円、建物4,481千円、構築物1,061千円)

旧輪島農機跡地 5,440千円 (土地5,440千円)

合 計 16,451千円(土地7,390千円、建物7,998千円、構築物1,061千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

輪島給油所・諸岡給油所・旧輪島農機跡地の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価に基づき算定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体へ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債権による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っ

ています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部門)が行った取引については、総務課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,408千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の 相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額(A)	時 価(B)	差 額(B)-(A)
預 金	37,652,460	37,623,939	△ 28,520
有 価 証 券	26,322	26,322	_
その他有価証券	26,322	26,322	_
貸 出 金	8,080,461		
貸 倒 引 当 金	△ 100,931		
貸倒引当金控除後	7,979,530	8,106,248	126,718
資 産 計	45,658,312	45,756,509	98,198
貯 金	45,535,378	45,515,279	Δ 20,098
負 債 計	45,535,378	45,528,347	Δ 20,098

- (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,346千円を含めています。
  - 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

## イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金ついては、期間に基づく区分ごとに円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### 口. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定していま す。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負 債】

## イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の 時価情報には含まれていません。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,070,432
外部出資等損失引当金	Δ 125
外部出資等損失引当金控除後	2,070,307

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金	金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)									
				1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預			金	37,652,429	_	_	_	_	_	
有	価	証	券	_	-	_	25,000	_	_	
	その他有 ち満期が			_	_	_	25,000	_	_	
貸	Н	1	金	829,650	544,154	618,090	525,120	493,009	5,020,049	
	合	計		38,482,079	544,154	618,090	550,120	493,009	5,020,049	

- (注1)貸出金のうち、当座貸越258,375千円については「1年以内」に含めています。また、期限のな い劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等46,039千円は償還の予定が見込 まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯	金	39,886,378	3,707,138	1,533,567	245,682	117,088	45,522
合	計	39,886,378	3,707,138	1,533,567	245,682	117,088	45,522

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりです。 (単位:千円)

		取得原価又は償却原価(A)	貸借対照表計上額(B)	差 額 (B)-(A)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	24,996	26,322	1,326
合計	+	24,996	26,322	1,326

- (注)上記評価差額から繰延税金負債366千円を差し引いた額959千円が「その他有価証券評価差額金」に 含まれています。
- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券 当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

### 6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制 度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金 共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務 とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

(	期首	にお	け	る退	職給	ì 付引	当 金	274,701	7
	退	職		給	付	費	用	11,476	
	退	職	給	付	の	支 払	額	△ 35,171	
	期末	にお	け	る退	職給	计引	当金	251,006	J

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退	E	戠	給		付	信	Ę	務		542,160
特	定	退	職	金	共	済	制	度	$\triangle$	291,154
未	積	<u> </u>	退	職	給	付	債	務		251,006
退	職		給	付	引		当	金		251,006

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

勤		務		費		用	11,476
退	職	給	付	費	用	計	11,476

## (5)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,703千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は245,191千円となっています。

### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

								当	İ	期
貸	倒弓	当金	金繰り	人限	度額	超過	題額			30,400
退	職給	付弓	当金	繰入	、限馬	超過	3額			69,428
賞	与	引 🖹	当 金	繰	入图	艮度	額			8,360
減	価	償	却	費	超	過	額			22,858
そ			0	り			他			25,276
繰	延	税	金	資	産	/]\	計			156,322
評	1	価	性	引		当	額		$\triangle$	66,604
繰	延	税	金	資	産	合	計			89,718
全	農絲	充合	に係	る台	分併	交付	金			8,724
資	産除	去台	責務費	責用	資産	計」	額			2,281
そ	の ft	也有	価 証	券割	平価	差額	金			366
そ			0	り			他			1,279
繰	延	税	金	負	債	合	計			12,650
繰	延 :	税 :	金資	産	の	純	額			77,066

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位:%)

									当	期
法	定		実	效	J	税		率		27.6
(調	整)									
交图	際費等	永久	、に損	金算	入さ	れた	[ハス	頁目		3.8
受国	収配当:	金等を	k久に	損金額	算入る	され	ない	項目	$\triangle$	6.7
住	E	₹	税	İ	匀	等	<b>E</b>	割		8.6
減	損	損	失	対	9	<b>P</b>	除	外		2.7
評	価	性	引	当	額	の	増	減	$\triangle$	9.9
そ				の				他	$\triangle$	1.6
税効	果会割	計適用	11後	の法ノ	人税	等の	負担	旦率		24.5

#### 8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、637,862千円であります。

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
  - ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、LPガス保安器、給油所の洗車機(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記の通りです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	機械、装置	合 計
取得価額相当額	8,339	8,339
減価償却累計額相当額	6,371	6,371
期末残高相当額	1,968	1,968

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	合 計
期末残高相当額	971	1,401	2,372

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

支払リース料	1,071
減価償却費相当額	833
支払利息相当額	149

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	合 計
未 経 過 リ ー ス 料 (一契約300万円を超えるもの)	479	6,715	7,195

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は7,195千円です。

## 9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」 及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科目	平成25年度	平成26年度
1. 当期未処分剰余金	95,943	112,714
2. 剰 余 金 処 分 額	62,539	57,392
(1) 利 益 準 備 金	20,000	25,000
(2) 任 意 積 立 金	30,000	20,000
リスク管理積立金	30,000	20,000
(3) 出資配当金(年率)	12,539 (1.0)	12,392 (1.0)
3. 次期繰越剰余金	33,403	55,322

- 1. 出資配当は年1%の割合である。 ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。
- 2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000 円が含まれている。
- 3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は附属明細書1. 貸借対照表等の附属明細書(1)組合員資本に記載している。

種類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積 立 金	貸出金等不良債権の貸倒損 失等、有価証券運用の評価 損・処分損、預け金の損 失、固定資産の減損損失、 損害賠償義務に伴う損失、 訴訟等に伴う費用、地震・ 火災等の災害に伴う修繕費 用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額 の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した 場合に限り、目的に沿った 取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に 備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した 場合に限り、目的に沿った 取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加 分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税 効果相当額の増加額	当期において過年度に積み 立てた税効果相当額が減少 する場合。

# 6. 部門別損益計算書

(平成25年度) (単位:千円)

区分	計	信用業	共 事 業	農業関連事 業	生活その 他 事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益①	5,686,348	370,623	421,585	1,705,572	3,180,925	7,643	
事業費用②	4,086,414	56,145	29,143	1,356,009	2,623,122	21,996	
事業総利益③ (①-②)	1,599,934	314,478	392,442	349,563	557,803	Δ 14,353	
事業管理費④	1,524,000	253,312	211,122	451,658	554,826	53,082	
(うち減価償却費 ⑤ -1)	112,313	9,482	7,865	46,748	45,266	2,952	
(うち人件費⑤-2)	1,063,787	175,789	167,284	318,792	359,539	42,384	
※うち共通管理費 ⑥		71,284	75,828	110,061	173,106	18,728	△ 449,007
(うち減価償却費 ⑦ -1)		3,627	4,168	5,820	9,006	670	△ 23,291
(うち人件費 ⑦ -2)		41,114	37,568	62,796	100,593	11,097	△ 253,168
事業利益8 (3-4)	75,934	61,166	181,320	△ 102,094	2,977	Δ 67,435	
事業外収益⑨	47,900	7,987	6,759	11,497	21,549	108	
※うち共通分 ⑩		6,741	6,759	11,192	15,659	108	△ 40,459
事業外費用⑪	906	132	144	223	404	3	
※うち共通分 ⑫		132	144	223	303	3	Δ 805
経常利益⑬(8+9-⑪)	122,927	69,021	187,935	Δ 90,820	24,122	Δ 67,330	
特別利益⑭	21,289	442	431	19,328	1,061	27	
※うち共通分 ⑮		442	431	728	1,038	27	△ 2,666
特別損失⑩	95,776	15,388	14,836	26,630	37,596	1,327	
※うち共通分 ⑰		15,388	14,836	25,100	36,337	1,327	△ 92,988
税引前当期利益 18 (13 + 44 – 16)	48,439	52,075	173,529	Δ 98,122	Δ 12,413	Δ 68,630	
営農指導事業分配 賦 額 ⑲				68,630			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益② (18-19)	48,439	52,075	173,529	△ 166,752	Δ 12,413		

<sup>※</sup> ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## (注)

- 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦。 (2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦。

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導事 業	dž
共通管理費等	16%	17%	25%	39%	4%	100%
営農指導事業			100%			100%

(平成26年度) (単位:千円)

区分	計	信用業	共 済 事 業	農業関連事 業	生活その 他 事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益①	5,188,355	363,377	416,172	1,413,973	2,988,723	6,111	
事業費用②	3,629,860	54,819	26,816	1,082,854	2,445,382	19,990	
事業総利益③ (①-②)	1,558,495	308,558	389,356	331,119	543,341	Δ 13,879	
事業管理費④	1,517,552	261,454	219,343	485,852	505,931	44,972	
(うち減価償却費 ⑤ -1)	125,419	13,383	9,898	57,018	41,554	3,566	
(うち人件費⑤-2)	1,042,453	174,765	175,173	331,517	327,807	33,191	
※うち共通管理費 ⑥		65,650	64,009	123,113	112,306	15,851	△ 380,928
(うち減価償却費 ⑦ -1)		4,272	3,951	5,881	6,605	868	△ 21,577
(うち人件費 ⑦ -2)		27,363	28,160	63,965	56,815	7,320	△ 183,624
事業利益8 (3-4)	40,944	47,104	170,013	△ 154,733	37,410	Δ 58,851	
事業外収益⑨	52,296	11,855	7,366	13,221	19,149	706	
※うち共通分 ⑩		11,775	7,363	13,173	14,343	706	△ 47,360
事業外費用⑪	248	34	44	90	65	16	
※うち共通分 ⑫		34	44	90	65	16	△ 248
経 常 利 益 (13) (18) (19) (19)	92,992	58,925	177,335	△ 141,601	56,494	△ 58,161	
特別利益⑭	4,039	1,093	538	1,081	1,326		
※うち共通分 ⑮		1,093	538	1,081	1,326		△ 4,039
特別損失⑩	21,053	7,447	2,161	5,958	7,295	△ 1,808	
※うち共通分 ⑰		7,447	2,161	5,958	7,295	Δ 1,808	△ 21,053
税引前当期利益 (13) + (14) - (16)	75,978	52,572	175,712	△ 146,478	50,525	Δ 56,353	
営農指導事業分配 賦 額 ⑲				56,353			
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ② (18一個)	75,978	52,572	175,712	△ 202,831	50,525		

<sup>※</sup> ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## (注)

- 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦 (2) 営農指導事業 農業関連事業に100%配賦

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 事 業	営農指導事 業	dž
共通管理費等	17%	17%	32%	29%	4%	100%
営農指導事業			100%			100%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確認書

- 1. 私は、当JAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年7月1日

おおぞら農業協同組合 代表理事組合長 山 﨑



# Ⅱ損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

_								
	種	類		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経	常	収	益	5,847,901	5,725,481	5,694,696	5,686,348	5,188,355
	信用事	■業収	益	448,568	411,548	369,322	370,623	363,377
	共済事	業収	益	463,731	453,854	448,960	421,584	416,172
	農業関連	車事業収	る益	1,559,812	1,507,291	1,605,072	1,705,572	1,413,973
	その他	事業収	益	3,375,790	3,352,788	3,271,341	3,188,569	2,988,723
経	常	利	益	172,842	213,206	192,881	122,927	92,991
当	期剰	余	金	135,851	233,066	143,610	20,175	57,413
出	資	Ì	金	1,347,450	1,328,390	1,309,830	1,304,390	1,277,660
出	資		数	134,745	132,839	130,983	130,439	127,766
純	資	産	額	3,696,712	3,903,131	4,019,085	4,016,620	4,033,493
総	資	産	額	50,066,327	49,110,996	49,678,464	50,554,171	50,935,618
貯	金	残	高	44,893,127	43,748,317	43,963,205	44,989,480	45,535,378
貸	付 金	残	高	6,985,418	7,017,782	6,736,138	7,807,414	8,076,115
有	価 証	券 残	ョ	2,014,440	26,867	231,878	26,612	26,322
剰	余金配	当金	額	13,442	13,281	13,049	12,539	12,392
	出資	配当	金	13,442	13,281	13,049	12,539	12,392
	特別	配当	金	0	0	0	0	0
職	員	Į	数	281	284	284	279	271
単位	本自己資	資本比	率	22.57	22.68	23.18	23.15	22.32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています
  - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
  - 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
  - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルIに基づく単体自己資本比率を記載しています))

## 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成25年度	平成26年度	坩	萬 減
資金運用収益	345,913	342,625	$\triangle$	3,288
役務取引等収益	12,441	11,941	$\triangle$	500
その他信用事業収益	12,269	8,782	$\triangle$	3,487
合 計	370,623	363,348	$\triangle$	7,275
資 金 調 達 費 用	28,389	30,554		2,165
役務取引等費用	4,416	4,430		14
その他信用事業費用	22,804	19,833	$\triangle$	2,971
合 計	55,609	54,817	$\triangle$	792
信用事業粗利益	315,013	308,531	$\triangle$	6,482
信用事業粗利益率	0.69	0.66	$\triangle$	0.03
事業粗利益	1,599,933	1,558,495		41,438
事業粗利益率	2.89	2.84	$\triangle$	0.05

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100
  - 2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

# 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

					V 1 1=	$\overline{}$	
項目	<u>\frac{1}{17}</u>	成 25 年 度		平成26年度			
切 口	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回	
資金運用勘定	45,452,789	345,913	0.76	46,769,119	342,625	0.73	
預	37,337,107	234,771	0.63	38,437,749	239,513	0.62	
有 価 証 券	\$ 331,280	2,721	0.82	24,995	426	1.70	
貸出	7,784,401	108,421	1.39	8,306,375	102,686	1.24	
資金調達勘算	45,329,163	28,278	0.06	46,649,223	30,534	0.07	
貯金・定種	45,286,660	28,187	0.06	46,607,256	30,455	0.07	
借入金	2 42,503	90	0.21	41,967	79	0.19	
総資金利ざせ			0.14			0.10	

<sup>(</sup>注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資産調達原価(資金調達利回り+経費率)

# 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

					(丰世 . 11 1)
	項			平成25年度増減額	平成26年度増減額
受	取	利	息	7,642	△ 3,288
	預 金	利	息	491	5,219
	有 価 証	券 利	息	1,925	△ 2,295
	貸 出	金 利	息	△ 12,096	△ 5,734
	その他	受 入 利	息	2,037	△ 477
支	払	利	息	2,658	2,164
	貯 金	利	息	△ 2,275	2,339
	給付補て	ん備金繰	入	△ 384	△ 87
	借入	金 利	息	△ 29	△ 12
	その他	支 払 利	息	3 1	Δ 76
$\Box$	差	引		4,983	1,124

<sup>(</sup>注) 増減額は前年度対比です。

# Ⅲ 事業の概況

# 1. 信 用 事 業

## (1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

	種	Í	類		平成25年度	平成 26 年度	増	減
当	座	性	貯	金	15,115	15,033	$\triangle$	8 2
	当	座	貯	金	14	17		3
	普	通	貯	金	14,925	14,843	$\triangle$	8 2
	貯	蓄	貯	金	114	119		5
	通	知	貯	金	0	0		_
	別	段	貯	金	1 1	10	$\triangle$	1
	そ	の他	の貯	金	48	44	$\triangle$	4
定	期	性	貯	金	30,171	31,573		1,402
	定	期	貯	金	28,960	30,367		1,407
	財	形	貯	蓄	170	153	$\triangle$	17
	積 .	立定	期貯	金	89	86	$\triangle$	3
	定	期	積	金	900	923		23
	そ	の他	の貯	金	50	44	$\triangle$	6
譲	渡	性	貯	金	_	_		_
	合		計		45,286	46,607		1,321

## ② 定期貯金残高

(単位:百万円)

	種	類		平成25年度	平成 26 年度	増	減
定	期	貯	金	28,921	29,399		478
	うち固	定金利	定期	28,845	29,335		490
	うち変	動金利	定期	76	6 4	Δ	12

## (2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種		類		平成 25 年度	平成26年度	増	減
手	形	貸	付	金	49	37	$\triangle$	12
証	書	貸	付	金	6,715	7,247		532
当	座	貨	Ì	越	255	258		3
金	融機	と 関	貸	付	764	764		0
	合		計		7,784	8,306		522
割	引	月	F	形	0	0		0

## ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円) 類 平成25年度 平成26年度 増 種 減 固定金利貸出 6,590 6,872 282 変動 金利貸出 1,217 1,204 13  $\triangle$ 269 7,807 8,076 合 計

## ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円) 平成26年度 増 類 平成25年度 減 貯 204 183 2 1  $\triangle$ 担 証 券 0 0 0 有 価 0 0 動 産 0 不 動 産 89 43 46  $\triangle$ その他担 保 378 302  $\triangle$ 76 保 計 671 528  $\triangle$ 143 農業信用基金協会保証 1,080 1,095 15 17 3 その他保証 14  $\triangle$ 証 計 1,097 1,109 12 用 6,039 400 信 6,439 計

8,076

7,807

## ④ 債務保証見返額担保別內訳残高

(単位:百万円) 種 類 平成25年度 平成26年度 増 減 金 等 ()()()券 価 証 0 0 0 有 動 産 0 0 0 9 1 不 動 産 10  $\triangle$ その他担保 0 0 0 計 1 () 9  $\triangle$ 信 用 43 46  $\triangle$ 3 56 52 計 合

## ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

269

	種	類		平成 25 年度	平成 26 年度	増減
設	備	資金	<u> </u>	2,099	1,022	△ 1,077
運	転	資金	<u> </u>	5,708	7,054	1,346
	合	計		7,807	8,076	269

<sup>(</sup>注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

## ⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	種類		平成25年度	構成比	平成26年度	構成比	増	減
農		業	417	5.34	382	4.73	$\triangle$	35
林		業	9	0.12	5	0.06	$\triangle$	4
水	産	業	13	0.17	6	0.07		7
製	造	業	64	0.82	58	0.72		6
鉱		業	1	0.01	1	0.01		0
建	設	業	168	2.15	159	1.97	$\triangle$	9
不	動 産	業	8	0.10	6	0.07	$\triangle$	2
電気・	ガス・熱供給・フ	k道業	32	0.41	24	0.30	$\triangle$	8
運輸	<ul><li>・ 通 信</li></ul>	業	37	0.47	31	0.38	$\triangle$	6
卸売	・小売・飲ご	食業	57	0.73	46	0.57	$\triangle$	11
サ	ー ビ ス	業	383	4.91	349	4.32	$\triangle$	34
金融	蚀 • 保 険	業	774	9.92	776	9.61		2
地方	5 公 共 団	体	5,145	65.94	5,511	68.24		366
そ	の	他	694	8.90	715	8.86		21
	à ====================================	-	7,807	100.00	8,076	100.00		269

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

	種	領	平成25年度	平成 26 年度	増	減
農		業	3 3 4	3 4 1		7
	穀	作	43	53		10
	野菜•	園 芸	22	27		5
	果樹・樹園	農業	12	5	$\triangle$	7
	工 芸 作	物	0	0		0
	養豚・肉牛	・酪農	83	7 5	$\triangle$	8
	養 鶏 ・	養 卵	0	0		0
	養	蚕	0	0		0
	その他	農業	174	178		4
農	業関連団	体 等	0	0		0
	合富	i†	334	3 4 1		7

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金 や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

種類類				平成25年度	平成 26 年度	増	減		
プ		/ ۱	一 資 金		金	180	197		17
農	業	業制度資金		金	154	143	Δ	1 1	
	う	うち農業近代化資金			資金	3 0	2 1	Δ	9
	うちその他制度資金		<b>資金</b>	1 2 4	1 2 2	Δ	2		
	合			計		334	3 4 1		7

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

	<b></b>	類	平成25年度	平成 26 年度	増	減
日本政策金融公庫資金			5 5			0
そ	の	他	38	2 7	Δ	1 1
	 	計	43	3 2	$\triangle$	1 1

## ⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

種	類	平成25年度	平成26年度	増	減
破 綻 先 債 権 額	(A)	2	4		2
延滞債権額	(B)	190	164	$\triangle$	26
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	0	0		0
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0		0
リスク管理債権合計額	(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	192	168	$\triangle$	24

## ⑨ 金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

	項目					平成25年度	平成26年度	堆	É	減
破産	更生債権	及びこ	れらに	進ずる	6 1	5 1		Δ	9	
危	険	ì	債		権(イ)	139	124		$\triangle$	15
要	管	理		債	権(ウ)	0	0			0
小計 (金融再生法開示債権合計額)(A)=(ア)+(イ)+(ウ)					200	176		Δ	2 4	
正	常 債		権(工)	7,679	7,968			289		
債	権	額	合	計 (ア)-	+(1)+( <sup>†</sup> )+( <sup>I</sup> )	7,879	8,144			265

## ⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

	項目				平成25年度	平成26年度	増	減	
保		全	客	頁	(B)	197	173	$\triangle$	2 4
	貸	倒	引	当	金	9 9	90	$\triangle$	9
	担保	• 保 証	等 に よ	る保	全 額	98	8 2	$\triangle$	16
(保		全	率	(B)	/ (A)	99%	98%	$\triangle$	1 %

① 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

金融再生法開示債権額 自己査定債務者区分 リスク管理債権 (信用事業与信額ベース、 (総与信ベース) (貸出金元金ベース) 要管理債権は貸出金元金) 破 綻 先 債 権 (A) 4 破 綻 先 破産更生債権及び (ア) 51 これらに準ずる債権 (注3) 先 実 質 破 綻 (注1) 権 (B) 延 164 権 (イ) 危 険 124 綻 念 先 破 懸 (注3) (注1) 3ヶ月以上延滞債権(△) 0 管 理 債 権 (ウ) 0 要管理先 貸出条件緩和債権 (D) 0 要注意先 (注2) (注1) 経済未収金等信用事業以外 その他の の債権による差額 要注意先 正 常 債 権 (工) 7,968 (注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及 び貸出金以外の債権による差額 正 常 先 (注3) 総与信と貸出金元金の差額 (注1) 合計 (P)+(1)+(1)+(1)8,144 176 リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D) 開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ) 168 (正常債権7,968百万円を除く)

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。 なお、当JAは金融再生法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を
- 金融再生法開示債権の用語説明

掲載しております。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産などの事由により経営破綻に陥っている先に 対する債権やこれらに準ずる債権

#### 危 険 債 権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

#### 要 管 理 債 権

3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産 更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に 該当しないもの

#### 正 常 債 権

財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」 「要管理債権」以外のものに区分される債権

#### ○ リスク管理債権の用語説明

## 破 綻 先 債

未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金

(单位:百万円)

## 延 滞 債 権

未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先 債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために 利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

#### 3 ヵ 月 以 上 延 滞 債 権

元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ 月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞 債権」に該当しないもの

#### 貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、 元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な 取り決めを行った貨出金で、「破綻先債権」「延滞債 権」「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないもの

#### ⑩ 貸倒引当金内訳

単位	:	千円)
----	---	-----

			<u> </u>	成 25 年	度	
種目	目期首残る		   期中増加額	期中派	或少額	   期末残高
		別日次同	朔中垣加領	目的使用	その他	別 小 次 同
一般貸倒引当	金	22,266	25,828		22,266	25,828
個別貸倒引当:	金	113,595	98,918	0	113,595	98,918
合 計		135,861	124,746	0	135,861	124,746

			<u> </u>	成 26 年	度	
種		期首残高	期中増加額	期中源	或少額	   期末残高
		别日没同	别宁垣加贺	目的使用	その他	別水次同
一般貸倒	月当金	25,828	26,769		25,828	26,769
個別貸倒	月当金	98,918	82,442	0	98,918	82,442
合	計	124,746	109,211	0	124,746	109,211

#### ③ 貸出金償却額

(単位:千円)

	種類類			類		平成 25 年度	平成 26 年度
貸	出	金	償	却	額	0	0

## (3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

				<u> </u>	成 2	5 年	度		
種 類			仕「	句 け			被仕	向け	
		件	数	金	額	件	数	金	額
送金・振替為	替		9,949	4,78	5,401		69,507	9,91	2,859
代金取立為	替		1		60		1		12
雑為	替		2,741	1,33	4,475		1,206	1,95	9,158
合計		1	2,691	6,11	9,936		70,714	11,87	2,029

				1/	成 2	6 年	度		
種	類		仕 「	う け			被仕	向け	
		件	数	金	額	件	数	金	額
送金・	振替為替		9,453	3,77	1,993		67,688	9,36	5,529
代金目	取立為替		0		0		3		891
雑	為替		2,817	2,20	9,684		1,277	4,54	7,277
合	計		12,270	5,98	1,677		68,968	13,91	3,697

#### (4) 有価証券

#### ① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

	種		類		平成 25 年度	平成 26 年度	増減
玉				債	331,281	24,995	Δ 306,286
地		方		債	0	0	0
政	府	保	証	債	0	0	0
金		融		債	0	0	0
社				債	0	0	0
株				式	0	0	0
受	益	訂	E	券	0	0	0
貸	付有	ī 価	証	券	0	0	0
	合		計		331,281	24,995	Δ 306,286
商	H	Ξ		債	0	0	0

#### ② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

				<u>177</u>	成 2	5 年	度		
種	類	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	숨 計
围	債	_	_	25,000	_	_	_	_	25,000
合	#	_	_	25,000	_	_	_	_	25,000

				<u> </u>	成 2	6 年	度		
種	類	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
围	債	_	_	25,000	_	_	_	_	25,000
合	計	_	_	25,000	_	_	_	_	25,000

#### ③ 有価証券の評価損益

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度			
保有区分	取得価額(償却原価)	時 価	評価損益	取得価額(償却原価)	時 価	評価損益	
そ の 他	24,995	26,612	1,617	24,995	26,322	1,327	
合 計	24,995	26,612	1,617	24,995	26,322	1,327	

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
  - 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
  - 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
  - 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
  - 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

#### ④ 金銭の信託の評価損益

		平成25年	度			平成2	26年度	
区 分 	取得価額(償却原価)	時個	5	評価損益	取得価額(償却原価)	時	価	評価損益
金銭の信託	_	_	-	_	_		_	

<sup>(</sup>注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

## 2. 共済取扱実績

#### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	種	 類		平 成 2	5 年 度	平 成 2	6 年 度
				新契約高	保有高	新契約高	保 有 高
	終	身共	斉	5,704,967	75,902,361	4,878,750	72,613,528
4	定	期生命共	斉	_	231,900	_	200,900
生	養	老生命共	斉	1,678,037	35,238,573	1,070,200	31,647,887
命総		うちこども共	済	229,000	7,396,600	218,000	6,876,800
福合	医	療共	済	88,500	881,450	66,000	778,200
井	が	ん共う	斉	_	463,500	_	435,000
済	定	期医療共	済	_	177,000	_	154,100
	介	護共	済	40,135	40,135	119,339	159,474
	年	金共	斉		50,000	_	50,000
建	物	更生共	斉	5,789,100	136,190,071	7,396,510	132,328,413
	合	計		13,300,739	249,174,991	13,530,800	238,367,504

<sup>(</sup>注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期 特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

#### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	種	類		平 成 2	5 年 度	平 成 2	6 年 度
	但	枳		新契約高	保 有 高	新契約高	保有高
医	療	共	済	5,525	20,601	4,751	25,052
が	h	共	済	612	5,765	534	5,955
定	期医	療共	済	5	377	5	343
	合	計		5,843	26,743	5,290	31,350

<sup>(</sup>注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

#### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

	種				17	成 2	5 年	度				<del>17</del>	成 2	26 年	度		
	但	類		新	契	約	高	保	有	高	新	契	約	高	保	有	高
介	護	共	済		22	3,6	47		223,	647		34	2,5	89		556,	236
Ĉ	<b>今</b>	Ē	†		22	3,6	47		223,	647		34	2,5	89		556,	236

<sup>(</sup>注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	種		類		平 成 2	5 年 度	平 成 2	6 年 度
	俚		枳		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	51,005	1,276,234	48,060	1,193,089
年	金	開	始	後	_	473,765	_	442,548
	合		計	-	51,005	1,749,999	48,060	1,635,637

<sup>(</sup>注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額) を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

	<u>\\_\!\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>
平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
15,838	15,429
256,710	263,007
562	507
89	89
66	63
45,038	42,576
318,307	321,671
	15,838 256,710 562 89 66

<sup>(</sup>注) 金額は、受入共済掛金を表示しています。

## 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取扱高

(単位:千円)

	項				平	成 2	5 年	度			平	成 2	26 年	度	
	<b>以</b>			供	給	高	手	数	料	供	給	高	手	数	料
生	産	資	材	2,	656,	156		301	,385	2,	179,	,997		245	,015
生	活	物	資	1,	375,	704		297	,877	1,	374,	,327		315	,592
	合	計		4,	031,	859		599	,262	3,	554,	,324		560	,607

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平 成 2	5 年 度	平 成 2	6 年 度
以 日	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	953,279	47,091	775,500	40,100
米以外の農産物	349,100	11,188	379,524	15,355
畜 産 物	741,253	6,310	853,276	6,878
合 計	2,043,633	64,589	2,008,301	62,334

#### (3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位:千円)

	項					平 成 25 年 度	平成 26 年度
	保		管		料	17,590	15,006
収益	荷		役		料	0	0
400 000	検	查	手	数	料	3,534	3,302
	そ	の	他の	収	益	11,546	11,635
	倉	庫	材	料	費	666	756
費用	倉	庫	労	務	費	0	0
	そ	の	他の	費	用	6,440	5,421
	差			31		25,563	23,767

#### (4) 加工事業取扱実績

種	類		17	成 2	5 年	度			17	成 2	6 年	度	
里	<b>規</b>	販	売	盲	手	数	料	販	売	高	手	数	料
味噌・	・その他			0	Δ		253			0			0
堆	肥		1,	422	Δ		692		2,	930		1,	,063
む	き栗		22,	453		1	,969		22,	583		1	,539
ŧ	ち		2,	227			574		2,	569		1,	,122
合	計		26,	101		1	,598		28,	082		3	,724

#### (5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平 成 2	5 年 度	平 成 26 年 度			
性 規	取 扱 数 量	手 数 料	取 扱 数 量	手 数 料		
育苗センター	198,468枚	31,464	201,252枚	30,579		
ライスセンター	3,085 t	12,839	3,012 t	11,795		
スイカ選果場	64 t	△ 675	21 t	Δ 557		
平 野 選 果 場	292 t	△ 3,548	375 t	△ 2,459		
風 乾	267 t	Δ 1,313	149 t	Δ 304		
そ の 他	_	3	_	24		
合 計	_	38,770	_	39,078		

## (6) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
	訪 問 介 護 収 益	30,453	31,596
収益	居宅介護支援収益	12,020	11,306
	その他の収益	1,232	962
費用	介 護 労 務 費	34,109	31,750
貝用	その他の費用	3,885	3,943
	差    引	5,710	8,171

## (7) 指導事業の収支内訳

	項			平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
	賦	課	金	0	0
収入	指 導 事	業補助	金	3,051	2,473
	実 費	収	入	2,801	1,409
	その1	他の収	入	1,771	1,272
	営農	改善	費	15,748	13,645
	生 活 文	化事業	費	63	31
支出	教 育	情 報	費	3,472	3,321
	協力団	体 育 成	費	8,736	8,725
	農政	活 動	費	796	410
	相談	活 動	費	0	0
	差	引		△ 21,193	△ 20,978

## Ⅳ 経営諸指標

## 1. 利 益 率

(単位:%)

種類類	平成25年度	平成 26 年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.17	0.05
資本経常利益率	3.06	2.32	0.74
総資産当期純利益率	0.03	0.14	0.11
資本当期純利益率	0.50	1.98	1.48

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	項			平成25年度	平成 26 年度	増減
貯	貸	率	期末	17.35	17.74	0.39
! 共丁	貝	半	期中平均	17.19	17.82	0.63
貯	証	率	期末	0.06	0.06	0.00
	配	半	期中平均	0.73	0.05	0.68

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

#### (1) 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、22.32%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	おおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,277百万円(前年度1,304百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれ らのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより 自己資本の充実に努めています。

#### (2) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%) 25 年 度 26 年 度 経過措置 経過措置 項 に よ る 不算入額 による 不算入額 コア資本に係る基礎項目(1) 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 4,003 4,020 うち、出資金及び資本準備金の額 1.304 1.277 うち、再評価積立金の額 0 0 2.755 うち、利益剰余金の額 2.711 うち、外部流出予定額 (△) 13 12 うち、上記以外に該当するものの額 0 1 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 28 28 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 28 28 うち、適格引当金コア資本算入額 ()()適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の ()()額に含まれる額 うち、回転出資金の額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 ()()公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 ()()に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含 0 0 まれる額 4,048 コア資本に係る基礎項目の額(イ) 4,031 コア資本に係る調整項目(2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る 0 10 1 7 ものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 ()()()0 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに ()10 1 係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 ()()()()適格引当金不足額 ()()()()証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 ()()()()負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資 ()()()()本に算入される額 前払年金費用の額 ()()()()自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除 0 0 0 0 く。) の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段 0 ()()0 の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 ()0

(単位:百万円、%)

				<u> </u>
	25 🕏	王 度	26 í	王 度
項    目		経過措置		経過措置
		に よ る 不算入額		による不算入額
 特定項目に係る10パーセント基準超過額	0		0	1 <del>并</del> 八亩
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0
<ul><li>うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に</li><li>関連するものの額</li></ul>	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		1	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	4,031		4,046	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,180		14,989	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額	△3,692		△2,506	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)	10		7	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,702		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセント で除して得た額	3,231		3,134	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	17,410		18,124	
自己資本比率	1 ,			
自己資本比率((ハ) / (二))	23.15%		22.32%	
(注) 1				

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

#### (3) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスクに対する	) 所要目己負. 	本の観及の[ 	×分 <i>ことの</i> M	小 	(当	単位:百万円)
(	<u>177</u>	成 25 年	度		成 26 年	度
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの 期末残高		資 本 額	エクスポー ジャーの 期末残高		
我が国の中央政府及び 中 央 銀 行 向 け	25	0	0	25	_	_
我が国の地方公共団体向け	5,156	0	0	5,522	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	37,227	7,445	298	37,658	7,531	301
法 人 等 向 け	42	42	2	28	28	1
中小企業等向け及び個人向け	428	225	9	398	205	8
抵当権付住宅ローン	22	8	0	20	7	0
不動産取得等事業向け	6	6	0	4	4	0
三月以上延滞等	49	44	2	97	29	1
信用保証協会等及び株式 会社産業再生機構保証付	1,083	105	4	1,097	106	4
共 済 約 款 貸 付	29	0	0	25	0	0
出 資 等	393	393	16	394	394	15
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	5,815	5,866	235	5,752	6,682	267
合 計	50,523	14,135	566	51,065		599
オペレーショナル・ リスクに対する所	オペレーショナル を8%で除し		所要自己資本額	を8%で除し	・リスク相当額 て得た額	所要自己資本額
要自己資本の額	Č		$b = a \times 4\%$	ć	3	b=a ×4%
(基礎的手法) 		3,231	129		3,134	125
∞ 乖 亜 白 ᄀ ※ ★ 箜	リスク・アセッ	卜等(分母)計	総所要自己 資本額	リスク・アセッ	卜等(分母)計	総所要自己 資本額
総所要自己資本額	ő	Э	$b = a \times 4\%$	ć	Э	b=a ×4%
		17,410	696		18,124	724

- (注)1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記
  - 載しています。 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有 価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポー ジャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエ

  - クスポージャーのことです。 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先労後構造のある二以上のエクスポージャーに
  - 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リス
  - ク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
    「上記以外には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向 け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

  - 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額・8% 直近3年間のうち粗利益が正であった年数

#### (4) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適 格	格	付	機	関
株式会社格付投資	青報センタ	— (R	&   )		
株式会社日本格付品	研究所(亅	CR)			
ムーディーズ・イン	ンベスター	ズ・サ-	ービス・	インク	7 (Moody's)
スタンダード・ア	ンド・プア	ーズ・I	ノーティ	ィング・	サービシズ(S&P)
フィッチレーティ	ングスリミ	テッド	(Fitch	)	

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリス ク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

					平 成 2	5 年 度			平 成 2	6 年 度	
					  するエクスポー			信用リスクに関		ージャーの残高	三月以上
					う ち貸出金等	う	延滞エクス ポージャー 期末残高		う ち貸出金等	う 債 券	延滞エクス ポージャー 期末残高
	農		業	61	61	0	0	50	50	0	0
	林		業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水	産	業	0	0	0	0	0	0	0	0
法	製	造	業	2	2	0	0	1	1	0	0
	鉱		業	0	0	0	0	0	0	0	0
		不動産		0	0	0	0	0	0	0	0
	電気熱供料	・ガス 合・水道	· 鲜	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸	・通信	業	0	0	0	0	0	0	0	0
人	金融	・保険	業	37,997	764	0	0	38,456	764	0	0
		・小売・ ナービス		21	21	0	0	28	28	0	0
		国政府 公共団		5,181	5,156	25	0	5,547	5,522	25	0
	上言	己以	外	2,101	4	0	0	2,072	1	0	0
個			人	1,968	1,917	0	136	1,845	1,812	0	97
そ		カ	他	3,386	0	0	0	3,062	0	0	0
業	種 別	残 高	計	50,717	7,925	25	136	51,065	8,181	25	97
1	年	以	下	37,507	280	0		36,004	246	0	
1	年超	3 年以	下	328	328	0		2,237	337	0	
3	年超	5 年以	下	322	297	25		377	352	25	
5	年超	7 年以	下	306	306	0		195	195	0	
7	年超1	0年以	下	409	409	0		665	665	0	
1 (	)	年	超	6,019	6,019	0		6,102	6,102	0	
期	限の定め	のないも	<u>-</u> うの	5,826	286	0		5,483	282	0	
残		別残高	5=+	50,717	7,925	25		51,065	8,181	25	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
  - 6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

#### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位・百万円)

															\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
							平 成 25 年 度						平成	t 26 i	羊 度	
	区分			期首	期中	期中源	或少額	期末	期首	期中	期中源	ず少額	期末			
	۷	<u>`</u>				増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高		
_	般	貸	倒	31	当	金	24	28		24	28	27	28		27	28
個	別	貸	倒	引	当	金	154	136	2	152	136	136	111	0	136	111)

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位・百万円)

$\overline{}$													+ 111 - 1	
				平		5 年	度			平		26 年	度	
$\boxtimes$	-	分	期首	期中		或少額	期末	貸出金	期首	期中		咸少額	期末	貸出金
		, ,	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	賞却
	農	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林	業	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法		産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・	不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ 熱供給	/ / /	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・	通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・	保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 売 ・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記	以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個		人	151	136	0	151	136	0	136	0	0	0	111	0
業	種別	残 高 計	154	136	2	151	136	0	136	0	0	0	111	0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

#### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位・百万円)

	(#IU. O/J)										
		平 成 25 年 度				1 700 20 1 700					
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計				
	リスク・ウエイト 0%	0	5,699	5,699	0	6,033	6,033				
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0				
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0				
信効	リスク・ウエイト 10%	0	1,052	1,052	0	1,066	1,066				
用果	リスク・ウエイト 20%	0	37,235	37,235	0	37,693	37,693				
リ 勘	リスク・ウエイト 35%	0	21	21	0	20	20				
ス案	リスク・ウエイト 50%	0	90	90	0	72	72				
ク後	リスク・ウエイト 75%	0	321	321	0	281	281				
削残	リスク・ウエイト100%	0	6,195	6,195	0	3,531	3,531				
減高	リスク・ウエイト150%	0	17	17	0	2,293	2,293				
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	0	0				
	リスク・ウエイト250%	0	87	87	0	80	80				
	そ の 他	0	0	0	0	0	0				
リスク	<ul><li>ウエイト1250%</li></ul>	0	0	0	0	0	0				
	計	0	50,717	50,717	0	51,073	51,073				

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」

2. 「相内のり」にはエノスが、ファーのサスク・ウエイト判定において相内を使用していないものを記載しています。なお、にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の

対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバ ティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエ クスポージャーがあります。

#### (5) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出 において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている 場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当」Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見 直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(单位:百万円)

	平 成 2	5 年 度	平 成 2	6 年 度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	0	0	0	0
法 人 等 向 け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	7	2	6	1
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上 記 以 外	82	0	7 0	0
合 計	89	2	76	1

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
  - 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当」Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当」Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、 日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の 対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

			平成 25 年 度 平成 26 年 度			
			貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上		場	0	0	0	0
非	上	場	2,097	2,097	2,070	2,070
合		計	2,097	2,097	2,070	2,070

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(单位:百万円)

7	立成 25 年 月	<del></del>	7	☑ 成 26 年 년	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
売却益	売 却 損	償却額	売 却 益	売 却 損	償却額
0	0	0	0	0	0 )

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:百万円)

	平	成~	25 年	度			平	成	26	年	度		
評	価	益	評	価	損	評	価	益		評	価	損	
		2			0			(	)				0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価 損益等) (単位:百万円)

														_
	平	成	25	年	度			<u>\  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \</u>	成	26	年	度		
評	価	益		評	価	損	評	価	益		評	価	損	
		_				_			_	-			_	J

#### (9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額 (低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定してます。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び 理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方 針を策定しています。

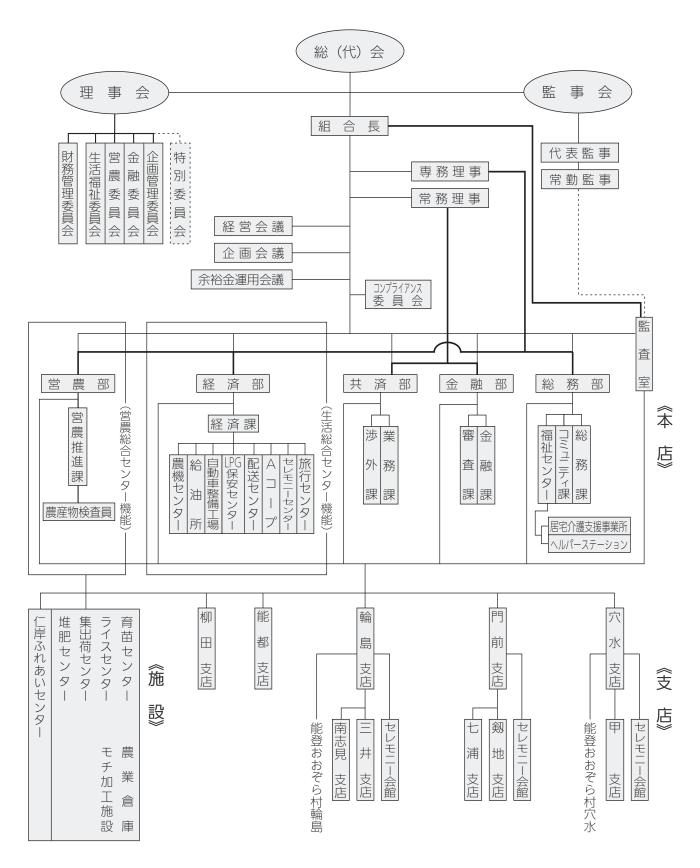
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	3 3 7	376

## JAの概要

#### 1. 機 構 図



## 2. 役 員

(平成26年3月末現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	役 職 名	氏 :	名  代表権の有無
代表理事組合長	山 﨑 一 盛	有	理事	加 代	正無
専 務 理 事	大 井 一 成	無	理事	宮 田 勝	三無
常務理事	山辺正道	無	理事	岩井與	— 無
理事	川 □ 喜久男	無	理事	細谷	清無
理事	北脇 功	無	理事	中瀬晴	夫 無
理事	河谷内 孝	無	理事	宮中貫	— 無
理事	四柳末吉	無	理事	谷 内 誠	— 無
理事	松木松雄	無	理事	浜 中	勲無
理事	新 谷 他栄子	無	理事	上 田 義	正無
理事	松田俊明	無	代 表 監 事	澤田	茂
理事	浦 啓 一	無	常 勤 監 事	中村栄	治    一
理事	的 場 喜久恵	無	監事	谷口幸	雄 一
理事	新谷義治	無	監事	田中良	夫 -
理事	出 村 進	無	監事	弥 郡 嘉	信  一

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

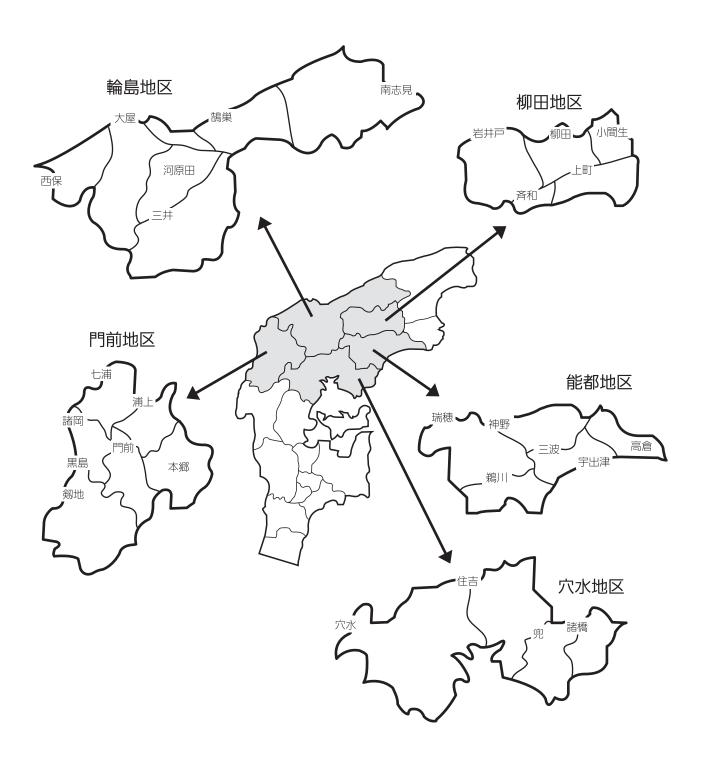
	区	分		平成25年度	平成 26 年度	増	減
正	組	合	員	7,383	7,086	$\triangle$	2 9 7
	個		人	7,343	7,046	Δ	2 9 7
	法		人	4 0	4 0		0
准	組	合	員	2,173	2,236		6 3
	個		人	2,082	2,147		6 5
	法		人	9 1	8 9	$\triangle$	2
	,		計	9,556	9,322	Δ	2 3 4

組織名	構成員数
農協青壮年部	41名
農協女性部	1,282名
集落生産組織	3 8 7 集 落
年 金 友 の 会	4,057名
共済友の会	283名

組織名	構成員数
ミニトマト部会	5 3 名
カボチャ部会	92名
むき栗部会	3 0 名
原木しいたけ部会	63名
産直部会	650名

## 5. 地 区

輪島市 鳳珠郡穴水町 鳳珠郡能登町(旧内浦町を除く)



## 6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大同合併し、「おおぞら 農業協同組合」として発足しました。

	ᅪᆉᅍᄼᄪᄴᄳᄝᄱᄉᆌᅲ	TH: 1.47 0 P	^ →° ↓ / ↓▷ / ┌┼┐┌╎
平成7年4月	おおぞら農業協同組合設立	平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン
平成7年8月	上町給油所開店	平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合
	諸橋ライスセンター竣工	平成15年3月	事業所13店舗廃止
平成8年4月	コミュニティ課開設	平成15年7月	能登空港開港
	葬祭センター開設	平成15年8月	業務改善計画策定
平成8年5月	第1回通常総代会	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成8年7月	配送センター2拠点化(穴水、輪島)	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン
平成8年11月	東部農機センター竣工(能都・柳田		農産物直売所「能登おおぞら村」
	農機センター統合)		オープン
平成9年4月	自動車整備工場開設	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
	旅行センター開設	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工		新「能登町」誕生
平成10年5月	第3回通常総代会において中期5ヶ	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
	年計画承認	平成17年5月	信用事業全国システム稼動
平成10年7月	農産物集出荷施設竣工(西瓜選果場)	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成11年3月	配送センター 1 拠点化(穴水)	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、新「輪島
平成11年4月	LPG保安センター開設		市」誕生
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成18年4月	新業務システム「COMPASS-JA」
平成12年4月	介護保険事業(ホームヘルプ事業、		稼働
	ケアプラン作成事業)開始	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成12年4月	国債窓口販売取扱開始	平成20年4月	農産物直売所「能登おおぞら村」改
平成12年6月	大屋事業所廃止		装オープン
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成21年5月	北川給油所、中斉給油所 廃止
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成21年10月	上町給油所改装オープン(一部セル
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設		フ化)
	共同育苗施設竣工	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始		開設
	投資信託窓口販売取扱開始	平成22年5月	新信用事業システム稼働
	外貨預金取扱開始	平成22年5月	三井給油所廃止
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成24年5月	養鹿事業廃止
平成14年3月	穴水給油所改装オープン	平成24年12月	剱地支店移転
	事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成25年1月	瑞穂給油所廃止
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面改装	平成26年3月	輪島支店新築開店
	オープン	平成26年4月	農産物直売所「能登おおぞら村輪
	此木ATMコーナー新設		島」オープン
平成14年7月	農産物集出荷施設竣工(南瓜、馬鈴		

薯選果場)

## 7. 店舗等のご案内

#### (平成25年3月末現在)

店舗及び事務所	住所	電話番号	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-3800	設置なし
			平 日 8:45~20:00
			土・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00
穴 水 支 店	鳳珠郡穴水町字大町ほの95	0768-52-1170	此木キャッシュコーナー
			平 日 8:45~20:00
			土・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00
甲支店	鳳珠郡穴水町字甲リ225-2	0768-58-1015	設置なし
			平 日 8:45~20:00
門前支店	輪島市門前町本市12-117-1	0768-42-1166	±・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00
剱地支店	輪島市門前町剱地レ-17	0768-45-1306	設置なし
七浦支店	輪島市門前町皆月2-19	0768-46-2011	設置なし
			平 日 8:45~20:00
輪島支店	輪島市河井町23-1-42	0768-22-1210	土・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00
三井支店	輪島市三井町長沢1-24-2	0768-26-1214	設置なし
南志見支店	輪島市里町1-42	0768-34-1319	設置なし
			平 日 8:45~20:00
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字16-1	0768-62-2130	土・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00
			平 日 8:45~20:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部141	0768-76-1236	土・日 9:00~19:00
			祝 日 9:00~19:00

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額ーコア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』を言います。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目(Tier Ⅰ)と補完的項目(Tier Ⅱ)の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産 等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリ スクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国 内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス ク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
C V A リスク (Credit Value adjustment)	CVA(派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。)が変動するリスクを言います。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に 大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相 対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力 を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポー ジャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト(ただし ()を下回らない) をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品の ことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2 %(0.01%が 1 ベーシスポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・ 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額(バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉	④ 有価証券に関する指標
1. 業務の運営の組織・・・・・・51~55	a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・・ 52	b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・36
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・ 55	c. 有価証券の種類別の平均残高・・・・・・ 36
	d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・ 40
〈主要な業務の内容〉	
4. 主要な業務の内容・・・・・・・8	〈業務の運営に関する事項〉
	8. リスク管理の体制・・・・・・・・・ 5
〈主要な業務に関する事項〉	9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・6
5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・ 4	
6. 直近の5事業年度における主要な業務の	〈直近の2事業年度における財産の状況〉
状況を示す指標・・・・・・・・ 28	10. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
7. 直近の2事業年度における主要な事業の	計算書10~26
状況を示す指標	11. 貸出金にかかる事項
① 主要な業務の状況を示す指標	① 破綻先債権に該当する貸出金 33
a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・・・・・ 29	② 延滞債権に該当する貸出金 33
b. 資金運用収支、役務取引等収支及び	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金・・・ 33
その他事業収支・・・・・・ 29	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金・・・・・ 33
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の	12. 自己資本の充実の状況・・・・・・・41~51
平均残高、利息、利回り及び総資金利	13. 次に掲げるものに関する取得価格又は契
ざや・・・・・・・29	約価額、時価及び評価損益
d. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・ 29	① 有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・40	② 金銭の信託・・・・・・・ 36
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純	③ 金融先物取引等・・・・・・・・・・ 該当なし
利益率・・・・・・・40	14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・ 35
② 貯金に関する指標	15. 貸出金償却額・・・・・・・・・・35
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯	
金、その他の貯金の平均残高・・・・・・ 30	
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯	
金及びその他の区分ごとの定期貯金の	
残高・・・・・・・・・30	
③ 貸出金等に関する指標	
a.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び	
割引手形の平均残高・・・・・・・30	
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの	
貸出金の残高・・・・・・・・31	
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務	
保証見返額・・・・・・・31	
d. 使途別の貸出金残高······ 31	
e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金	
残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・32	
f. 貯貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・40	



# 人・夢・ふっにおい能登半島 おおぞら農業協同組合

本 店 穴水支店 門前支店 輪島支店 能都支店 柳田支店 〒928-0331 石川県鳳珠郡能登町字柳田梅部141番地

〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地 〒927-0026 石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地 〒927-2171 石川県輪島市門前町本市12の117番地の1 〒928-0001 石川県輪島市河井町23部1番地の42 〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字16番1地

TEL(0768)52-3800 FAX(0768)52-3815 TEL(0768)52-1170 FAX(0768)52-1173 TEL(0768)42-1166 FAX(0768)42-1666 TEL(0768)22-1210 FAX(0768)23-1206 TEL(0768)62-2130 FAX(0768)62-2318 TEL(0768)76-1236 FAX(0768)76-0156